

## 第6次芦屋町総合振興計画 基本構想（案）について

### 1 第6次総合振興計画の計画構成（案）【資料1-2】

庁内会議による検討の結果、前回の審議会で審議した内容から、下記のとおり体系を一部変更

- (1) 第1章 第2節「地域づくり」の(3)「ボランティア活動などの支援」を「ボランティア活動の支援」に変更
- (2) 第6章 第5節「上水道・下水道」の(1)「公共下水道の整備充実」を「公共下水道の管理運営」に変更
- (3) 第7章 第3節 主要施策(2)「生涯スポーツの充実」に(3)「社会体育施設の整備充実」を統合
- (4) 計画の実現に向けて「競艇事業の売上向上と経営の安定化を進めます」を「モーターボート競走事業の売上向上を進めます」に変更。

#### 【参考】第5次総合振興計画からの主な変更点

- (1) 重点的に取り組むべき要素
  - ①人づくり（人材育成・人材発掘）
  - ②芦屋港の活性化の推進
  - ③芦屋釜の振興
- (2) 第5次総合振興計画策定時にはなかった新たな要素
  - ①地方創生
  - ②SDGs（持続可能な開発目標）
- (3) 社会潮流の変化を反映した整理
  - ①子ども自身への支援の強化
  - ②幼児教育に係る体制の変化
  - ③地域福祉計画の位置づけの変化

### 2 基本構想（案）【資料1-3】【資料1-4】【資料1-5】【資料1-6】

- (1) 基本構想の新たな項目
  - ①「SDGs」項目の追加
- (2) 基本構想の既存の項目（内容の変更）
  - ①「社会状況の変化」・・・社会状況に応じて項目・内容を変更
  - ②「芦屋町の課題」・・・計画体系の項目に対応するように項目・内容を変更
  - ③「施策の大綱」・・・今後の取り組み内容等を反映